

電力量計の再利用品販売

- 電力会社で使用されていた電力量計を、「お客さまニーズ」と「環境配慮」から、再利用品として販売！
- メーカー各社がすでに生産終了している誘導形電力量計を『低価格な再利用品』としてご提供します。
- 計量法に基づく修理・検定を行います！（当社は計量法にて定められた届出修理事業者です。）
- 修理品でも品質・検定有効期間は新品同様！
当社の保証期間1年間！

当社側の責により故障を生じた場合、無償で代品を手配させていただきます。
ただし、天災や取付工事等 当社の責によらない場合は除きます。

※再利用品販売につきましては、2026年3月31日をもって受付終了とさせていただきます。

【誘導形】普通電力量計の品目

製品仕様

- ・单相2線式 100V 30A 60Hz
- ・单相2線式 100V 120A 60Hz
- ・单相2線式 200V 30A 60Hz
- ・单相2線式 200V 120A 60Hz
- ・单相3線式 100V 30A 60Hz
- ・单相3線式 100V 120A 60Hz
- ・三相3線式 200V 30A 60Hz
- ・三相3線式 200V 120A 60Hz
- ・单相3線式 100V /5A 60Hz (乗率:合成変成比倍)
- ・三相3線式 200V /5A 60Hz (乗率:合成変成比倍)
- ~~・三相3線式 /110V /5A 60Hz(乗率:合成変成比倍)~~



※標準仕様(表面取付・表面接続)
発信装置や逆転防止装置などの機能は付いていません。

●お問い合わせ先

 **中国計器工業株式会社**
<https://chuokeiko.co.jp/>

計器センター 生産管理部

〒735-0008 広島県安芸郡府中町鶴江2丁目4-6

■TEL 082-581-3320 FAX 082-510-2061

月曜日～金曜日(祝・祭日・年末年始を除く) 9:00～17:00



電力量計に関する豆知識

検定有効期限とは

計量法施工令第18条で、電力量計の定格値（種類・電圧・電流）によって決められています。

① 単独計器

- (1) 電子式計器全種類および、誘導形計器の 30A・120A・200A・250A・・・10年
- (2) 誘導形計器の 20A・60A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7年

② 変成器付計器

- (1) 電子式計器全種類および、誘導形計器の 120A 以下の変流器との組合せ・・・ 7年
- (2) (1) 以外の誘導形計器・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5年

検定有効期限の表示について

① 単独計器は、封印キャップとラベルに表示されています。

- ・封印キャップは、電力量計の左右のネジに取付けられています。
- ・ラベルは、電力量計の表面に白地で丸いシールが貼付されています。

② 変成器付計器は、検定票（検定小判）に表示されています。

- ・検定票は電力量計の右側のネジに取付けられています。
 - (1)合番号票（金銅製）：電力量計と変成器を組合せて検定受験した際の年月を表示しています。
 - (2)検定票（灰色のファイバー）：電力量計の検定有効期限を表示しています。（有効期間5年）
 - (3)検定票（茶色のファイバー）：電力量計の検定有効期限を表示しています。（有効期間7年）

検定有効期限を経過しての使用

計量法第172条で罰則が決められています。

『6ヶ月以下の懲役もしくは、50万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。』

当事者間のトラブルなどの要因となりますので、計量法を遵守されるようお願いします。

**※各種電力量計の販売、修理・検定代弁も行っております。
些細なご質問でも、お気軽にご相談ください。**